

様式 2

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	広聴広報グループ
契約締結年月日	令和 8 年 4 月 1 日
契約者名	株式会社日本ネットワークサービス
契約名	山梨県知事記者会見放送及び手話通訳業務委託契約
契約金額 (税込み)	14,058,000 円
随意契約理由	新型コロナウイルス感染症発生以降、知事記者会見を通じて、多くの県民に県政の重要施策、重点事業などを、主にホームページ等のインターネット環境下で情報発信してきた。 インターネット環境になじみが薄く、特に重症化リスクの高い高齢者層に対しても、新型コロナウイルス感染症を含む県の施策等の理解を深めていただくことを目的に、知事記者会見の全容をテレビ放送する。 知事記者会見は、定例的なものと緊急時に開催する臨時記者会見がある。 臨時会見は当日に実施を決定することや、開始時間についても直前まで未定であることが多く、土日、祝日や通常の開庁時間外、また連日開催されることもある。こうした不定期に開催される場合も含め、会見の全体版を確実に放送できる放送枠を確保する必要がある。 NHK 及び民放の放送局は、特に、開催時期が不確定な臨時記者会見に対応可能な番組編成を行うことは極めて困難。 一方、県内ケーブルテレビ局である（株）日本ネットワークサービスは、一定の放送枠（翌日の午後 8 時など）を確保することが可能。また、県内ケーブルテレビのおよそ 65% のシェアを占める（株）日本ネットワークサービスと、その管理のもと、山梨情報ハイウェイを活用し他のケーブルテレビ局についても放送が可能であり、ほぼ全県で幅広い視聴者を得られる条件を満たすことができる。 以上の理由から、本契約については、あらかじめ放送局を特定して実行するものであることから、競争入札に適さない。 このため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とし、支出負担限度額範囲内の適正な価格で（株）日本ネットワークサービスと契約する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号